

# 令和4年10月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和4年10月27日(木) 午後1時30分～

2 場所 多可町役場 特別会議室

3 出席者 教 育 長 越川 昌信  
委 員 安藤 和志  
委 員 木俣 美代子  
委 員 岩田 光代  
委 員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 藤本 志織  
学校教育課長 吉田 勇二  
学校教育副課長 吉川 成悟  
こども未来課長 市位 孝好  
那珂ふれあい館長 安平 勝利  
教育総務課主査 有田 好孝  
教育総務課 吉田 宏行

## 5 議 案

承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について  
(令和3年度10月～令和4年度9月分)

## 6 協議事項

- (1) 多可町指定文化財の指定について(諮問)(案)
- (2) 多可町立中学校遠距離通学者電動アシスト自転車購入費補助金交付要綱の制定について
- (3) 多可町立中学校遠距離通学者電動アシスト自転車補助金交付要綱の制定について
- (4) 令和4年11月臨時議会に上程する議案について

## 7 報告事項

- (1) 各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①多可町立統合中学校開校準備委員会の開催について

○第2回：11月30日（水）午後7時30分～ 於；ベルディーホール会議室

（総務部会）

第2回：10月25日（火）午後7時00分 於；多可町役場

（通学部会）

第2回：11月17日（木）午後7時30分 於；多可町役場

②令和4年度新任教育委員研修会

日にち：令和4年11月18日（金）

場 所：兵庫県民会館7階「鶴」（神戸市）

③令和4年度近畿市町村教育委員会研修大会

日にち：令和4年11月1日（火）

場 所：オンライン開催（多可町役場特別会議室12時45分）

④令和4年度播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について

日にち：令和4年11月30日（水）

場 所：稲美町役場 新館4階 コミュニティセンター

⑤多可町図書館事業について

○11月の行事予定

○多可町図書館視察研修

神戸市立三宮図書館・こども本の森神戸 10月25日（火）午後

⑥那珂ふれあい館事業について

○11月の行事予定

○第2回多可町文化財保存活用地域計画協議会 10月29日（土）午前

⑦学校給食センター事業について

○ふるさと&多可町っ子いきいき献立 〈11月30日（水）〉

今年度は「ふるさと給食」と「多可町っ子いきいき献立（年2回実施）」を

合体させた献立です。

(献立)

播磨地鶏の卵とじ+百日鳥のチキンカツ (カツ丼)

小松菜のごま和え、山田錦の酒まんじゅう

牛乳、白ごはん

⑧ 9月定例教育委員会要旨録について

**【学校教育課】**

① 令和4年度秋季学校訪問について

② 11月の行事予定について

**【こども未来課】**

① 11月の行事予定について

(3) 次回教育委員会について (案)

と き：令和4年11月24日 (木) 午後1時00分～

と ころ：子育てふれあいセンター なかよしひろば

(4) その他

閉 会

## 【開 会】

教育長あいさつ

### 日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

### 日程第2 教育長の報告

#### (1) 第1回統合中学校開校準備委員会について

10月5日に第1回の統合中学校開校準備委員会を開催しました。今回は委員への委嘱状の交付後、委員長に八千代区の下野間区長、副委員長に加美区松井小学校PTA代表者、同じく副委員長として加美中学校長を選出いただきました。また、この開校準備委員会は公開することとし、傍聴に関する要領も承認されています。引き続き、制服や校歌などを協議する総務部会と通学方法などを協議する通学部会に分かれて第1回目の協議を行っていただきました。なお、総務部会は第2回目の協議を10月25日に、通学部会は11月17日に予定しており、次回第2回目の統合中学校開校準備委員会は11月30日にベルディーホールで開催する予定です。会議の内容は広報たかなどに掲載し、町民の皆様にお知らせして参ります。

#### (2) 運動会・体育祭について

今年度の小中学校の運動会や体育祭はコロナ禍の影響を考慮し、昨年度に引き続き感染症対策を考慮してすべて半日の開催としております。また、今年度も来賓をお呼びせず学校によっては参加人数を制限して実施しております。9月に実施しております八千代中学校、八千代小学校、中町北小学校に引き続き、10月は1日に杉原谷小学校、15日に松井小学校、23日に中町中学校、加美中学校が実施、29日に中町南小学校で開催予定です。各校、天候に恵まれ今のところ予定どおり実施できております。コロナ禍を契機として、授業時間数確保等の取組と併せて各校で運動会・体育祭等学校行事の見直しが図られております。また、10月に実施する学校が多くこの時期は涼しいため熱中症の危険がなく概ね好評です。

#### (3) わくわくベルディーについて

10月6日に町内の全小学4年生を対象としたわくわくベルディーを開催しました。この事業は、多可町が誇る文化会館であるベルディーホールの素晴らしさをすべての子どもたちに知ってもらいたいという思いと、生の舞台芸術に触れることで豊かなこころを育てたいという願いで実施する芸術文化体験事業です。昨年度に引き続き今年も4代目玉田玉秀齋氏と玉田玉堂氏を招いての講談会でした。二人から講談の特徴を分かりやすく解説いただいた後、各小学校

での出来事を玉田玉堂氏が講談で語っていただきました。また、各校代表が講談の読みを体験したりするコーナーもありました。最後は、玉田玉秀齋氏に4年生が習った「モチモチの木」を迫力のある本格的な講談で読んでいただき、感動の芸術文化体験の場となりました。

(4) 多可町青少年健全育成大会について

10月14日にベルディーホールで3年ぶりとなる多可町青少年健全育成大会を開催しました。吉田町長のあいさつの後、佛教大学の原副学長から「子どもたちの心の豊かさを求めて～いじめ防止と学力向上の観点から～」という演題でご講演をいただきました。軽妙な語り口と共に、データに基づき不登校といじめ防止などについて多くの示唆をいただきました。会場には関係者85名の参加がありました。

(5) 目標管理ヒアリングについて

10月18日と19日に今年度の上半期の各小中学校での取組状況について、校長からその進捗状況を聞く目標管理ヒアリングを実施しました。これは各小中学校長が6月に立案した学校経営・教職員の育成・学習指導目標についてその達成状況を振り返り、後期の学校経営に生かすために行っているものです。この後、各小中学校で校長が教職員と面談していきます。

(6) 第44回播磨東岡工科研究大会・岡工科作品展について

10月21日杉原谷小学校を会場に第44回播磨東岡工科研究大会・岡工科作品展が盛大に開催されました。播磨東各地の小中学校から100名弱の参加がありました。会場には播磨東各小中学校で取り組まれた岡工科の作品が展示され、町内の小中学校を代表して杉原谷小学校教諭、中町南小学校教諭、中町北小学校教諭が授業を公開しました。全体会では杉原紙研究所長による杉原紙紹介の後、兵庫県立美術館学芸員による「美術作品の鑑賞を通して育む子どもの力」という記念講演がありました。

(7) 教職員へのワクチン接種について

10月1日から多可町でオミクロン株対応型ワクチンの接種が始まっています。多可町ではこども園や小中学校の教職員、学童保育指導員をエッセンシャルワーカーとして扱うこととし、29日にアスパルで集団接種を行うこととなりました。第8波の流行に備えていきます。

(8) 多可町教育トピックスの発信について

10月から多可町のトップページの左下、多可町議会のページの下に多可町教育トピックスのページを開設しました。10月16日に開催しております多

可町児童館と多可町子育てふれあいセンター主催の第3回たかっこフェスタの模様などタイムリーに多可町の教育情報を発信しておりますので、ぜひご覧ください。

教育長：以上、8点の報告とさせていただきます。

教育長集約：ただいまの報告について何かご質疑等ございますでしょうか。なければ日程第3承認第1号多可町教育委員会後援名義申請の承認についてを議題といたします。

### 日程第3 議案

#### 承認第1号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について

事務局：それでは専決処分したものにつき、承認を求めることについて説明いたします。別紙の通り令和3年度10月から令和4年度9月までに教育委員会後援名義の申請があり、専決処分したものを一覧にまとめております。合計41件となっております。

教育長：ただいまの事務局の説明について、ご質疑等ございませんでしょうか。ないようですので、採決に入りたいと思います。

教育長集約：承認第1号多可町教育委員会後援名義申請の承認については承認することでご異議ございませんか。それでは異議がないものと認め提案通り可決いたします。

教育長：続いて、日程第4協議事項多可町指定文化財の指定について諮問案を議題とします。事務局の説明を求めます。

### 日程第4 協議事項

#### (1) 多可町指定文化財の指定について（諮問）（案）

事務局：那珂ふれあい館長です。よろしく申し上げます。

今年度は、2件の指定候補物件について多可町指定文化財に指定する方向で準備を進めております。指定にあたり文化財保護審議会で審議していただく必要があります。専門的な分野でもあり決めにくいため、指定可否について文化財保護審議会に諮問するかどうか協議をお願いしたいと思います。

今年度候補物件に挙がっておりますのは、「寿岳文章和紙コレクション」が1件、それから「姉崎永喜」という人が書いた物が3件、計4件を候補物件として準備を進めております。寿岳文章というのは、英文学者の第一人者であり

書誌学や和紙研究の第一人者の先生です。近世初頭以降に日本の和紙がだんだんと衰退していくのを嘆かれ、昭和12年から14年にかけて、全国の和紙産地の紙漉き村を回られました。そこで現地の様子を聞き、村の様子を記録し、そこで漉いている紙（和紙）をサンプルとして収集し、「紙漉き村旅日記」として刊行されております。

また、翌年の15年には寿岳先生の師でもある、広辞苑を作られた新村出氏とともに杉原谷を訪れられ「杉原谷紀行」を書かれております。その本等の中で、杉原紙の発祥が杉原谷の地であるということを証明され、現在、杉原谷が杉原紙発祥の地、発祥の場所と定説になっております。

この寿岳文章の和紙コレクションは、全国至る所で集められたものですが、現在でほとんどの地区で紙漉きが行われていません。今集めようと思っても、2度と集められない、全国で1点しかない貴重な物がたくさんございます。資料に一覧表を付けておりますが、2710点分のデータで、載せているものは、ほんの一部です。項目はもっとたくさんデータを取っておりますが、見にくくなると思いましたので主ところだけを抜粋して表にしております。全部で40府県、紙漉きの産地でいえば130ヶ所以上の産地の標本が集められております。これらは旧加美町時代に寿岳先生や寿岳先生の長女の章子氏との繋がりや旧加美町へ寄贈していただいており、鳥羽にある寿岳文庫にずっと収蔵されております。

そこには和紙のサンプル以外にも貴重な蔵書本なども含まれておりますが、この和紙コレクションの特徴は、近代初頭という江戸時代以降廃れてきた伝統的な技術を残す産地と、明治以降に入ってきたパルプを入れる新しい技術を取り入れている産地の要素が含まれており、日本の紙の文化というのが大きく変化をするときの変化点の様相をすごく現しており、非常に貴重な資料を含んでいると言えます。

そこで、この資料につきまして1点1点精査して、やっと2710点のデータが取れたので、今回、候補物件として挙げさせていただいております。

それから残り3件の物件ですが、これは的場の金蔵寺さんに所蔵されている絵で、姉崎永喜という人物が描いたものです。これも実は旧加美町時代の平成12年から15年に悉皆調査を行い、その段階でこの3点は発見されておりました。ただ、当時は姉崎永喜が誰だかわからず、研究も進んでいなかったため、姉崎永喜という名前は各絵に描かれてはいるものの、どういう人かはわかりませんでした。

その後、研究が進み、この姉崎永喜という人は江戸時代の前半から中頃、延宝年間に京都の東寺から認証を受けた絵師で、真宗仏光寺派の本山である仏光寺の絵所を6代目まで代々務めておりましたが、7代目は絵所ではなく東京大学の教授で宗教学の先駆けのような先生になられたといったところまで、姉崎家の様子がわかってきております。

さらに姉崎永喜の作品は絵の現物の写真を見ればわかりますが、非常に上質な絵の具で色鮮やかに描かれております。それぞれに「東寺御絵所姉崎永喜」という落款が押してあり、箱書きにより宝永2年に収蔵されたという年代まで細かく判明しております。近世のものはまだまだ研究が進んでいないのですが、その研究をしていく上で一つの定点の基準資料になるのではないかという兵庫県立歴史博物館の学芸員からのコメントもいただいております。

この三つの中でも一番特徴的なのは涅槃図です。これは縦・横2メートルを超える非常に大きなもので、兵庫県でも5本の指に入る大きさを持つ絵画です。

また、もう一つの特徴は絵の下側に多くの動物が書かれておりますが、この中に猫らしきものがあります。普通、涅槃図に猫は描かないのです。なぜかというところ、お釈迦様が亡くなる時に猫が薬を取りに行こうとしたネズミの邪魔をしたからなどの諸説がありますが、涅槃図に猫を描いている物は少ないです。全国の涅槃図には少し例があり、これを見ますと中には明らかに猫ではないと思うものもあつたりしますが、こういう涅槃図というものは非常に珍しい例であるということも一つの要素になります。その意味で誰が、いつ、どういうものを描いたかの三点がしっかり判明しているものが金蔵寺さんに3点とも収蔵されております。どれも保存状態の非常に良い状態で残されており、この3点を含めて、先程の寿岳文章のコレクションと合わせて4件を指定の候補物件として挙げさせていただいております。これを多可町指定文化財とするのにふさわしいかどうかを文化財保護審議会の方で審議いただき、回答後、指定の方向に向けて進んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長：ただいまの説明につきまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。

教育長集約：それでは、特に質問はないようですので、只今の提案通り多可町文化財保護審議会に諮問させていただいてよろしいですか。では、その様に文化財保護審議会に諮問させていただきたいと思っております。

教育長：それでは続きまして、協議事項（2）多可町立中学校遠距離通学者電動アシスト自転車購入費補助金交付要綱の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

#### 協議事項

（2）多可町立中学校遠距離通学者電動アシスト自転車購入費補助金交付要綱の制定について

事務局：令和3年度の12月議会の一般質問で中学生のバス通学の見直しについての問いがあり、その答弁の中でアシスト自転車も含めた遠距離通学者の負担軽減

について触れた経緯がございます。この要綱は遠距離から自転車で通学する生徒の体力的、経済的な負担軽減と安全確保のために電動アシスト自転車の購入費を補助することに関するものです。

まず対象者です。多可町では、学校から集落の公民館までの距離が6キロ以上ある地域を遠距離と考えており、遠距離から通学する生徒のうち、自転車通学する者がこの要綱の対象となります。これは別で実施している年間4000円あるいは6000円の補助金を交付する「多可町立中学校遠距離通学補助金」の制度の対象者と同じということになります。

補助金の金額については、購入費の2分の1で5万円を上限としております。金額につきましては、他市町の状況も参考にしながら、比較的多く購入されているタイプの自転車の通常のコストと、アシスト自転車の場合の差額の60%程度を補助金額として設定しております。

今回、教育委員会の方で協議いただく要綱につきましては補助金の交付要綱ということで予算に関するものとなります。予算に関する権限が町長にありますので、この度は補助金の交付要綱の内容につきまして教育委員会で協議いただき、正式に告示するのは町長部局、ということで準備を進めたいと思っております。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質疑等ございますでしょうか。

この要綱につきましては、昨年の12月議会の一般質問の中で「電動アシスト自転車は現在かなり一般化してきており、遠距離の通学者がこれを買った場合に、補助する仕組みを整えておくのが良いのではないか」というご提案がありました。全国でこういう電動アシスト自転車の補助要綱を作っている自治体もございますし、また多可町は非常に通学距離が長い校区を抱えているので、こういう仕組みも整えておくべきではないかということで今回、ご協議いただくということです。補助金交付に条件をつけていいのかどうかという辺りも含めていかがでしょうか。

委員：実際、多可町は山間部であり、坂道の多い地域です。平たんな町であればそれほど体力的に負荷がかかることはないと思うのですが、こういった自転車の購入は非常に良いことだと思います。できたらここに挙がっている補助金の支給に加えて、送り迎えがない子どもたちには別にサポートするということが、進められたらいいかなと思います。

教育長：それでは他にご意見、ご質問がもしありましたらお願いします。

委員：私自身も遠距離の自転車通学をしていたので、こういう補助制度があればよいと思います。質問ですが、6キロ以内にぎりぎり入らなかった人から自分た

ちも補助対象にしてほしいといった声や、補助は出ないけど自分で電動アシスト自転車を購入したい等の意見はなかったのでしょうか。

事務局：やはり補助する上でどうしても、どこかで線引きしないと制度として成立しませんので、6キロというのは、基本的な考え方として、それを準用させていただいております。アンケートを昨年度にとりましたが、このアンケートは、遠距離通学の方だけを対象にしておりますので、それ以外の方のご意見は伺えていないという状況になっております。

委員：本日の配布資料の内、交付要綱の違いについて質問があります。同じようなタイトルが続いており、自転車の購入費補助について目的は一緒のように思うのですが、これは交付対象者と補助金の違いにより二つの要綱を作ったのだらうと思うのですが、そこのところは疑問です。あと、前者の補助金の交付要綱の方は通年で使われますが、後者の補助金の要綱は、年度要綱と思われ、両者の違いがどこにあるのかという疑問があります。以上です。

教育長：その辺りについて事務局に説明をお願いします。

事務局：委員のご質問の通り、そこに挙げさせていただいたものは、ほぼ同じような要綱となります。実はこの考え方の根本にありますのは、電動アシスト自転車を今現在使用している生徒についてもこの交付要綱の対象としたいという考えです。ただ、今使用されている自転車というのは、購入されたのは前年度になるのです。補助制度の性質上、前の年度に購入されたものを購入費の補助でという形をとると、どうしてもその補助の制度上なじまないということで、財政課と総務課と協議をし、現在使用されているものについては、購入費ではなくて、維持管理経費の補助という形を取らせていただいております。金額についても、そういう考え方をしますと、先程の5万円から考えると、損耗経費等もありますので、それを下回る形で、60%程度の3万円という金額を出させていただいたということです。実際、今現在アシスト自転車を使用して通学をされている方は、学校に確認しますと二名だけであり、実質この要綱についてはそのお二人が対象で、今後は来年度以降に購入し使う予定の方、当該年度以降に購入される方については、先に説明の要綱の方で対応させていただく予定です。今現在のお二人については、今ご説明をさせていただいた自転車補助金の要綱で対応させていただいて、その要綱については今年度限りということで提案させていただいております。

委員：わかりました。確認ですが、その趣旨は「現在通学に使用している。」と「これから通学に使用する。」の違いであるということですね。最後に、いわゆる

後者の電動アシスト自転車補助金要綱については、すでに所有しているものに対する救済の要綱として、年度要綱で定めているという理解で良いわけですね。わかりました。疑問が解けました。

教育長：ありがとうございます。他の委員さんいかがですか。

委員：今、加美中学校の子で、1年生、2年生の間はバス通学で、3年生になって自転車通学に変わるという場合の補助はどうなるのでしょうか。中学校に入る時点でバス通学の子も自転車を購入しているのが今の状況のような気がするのですが、例えば、余暇村公園に中学校で遠足に行く際に、みんな自転車でいきますという場合、バス通学の補助はありますが自転車の補助はありませんというふうに考えるのでしょうか。

事務局：そうです。その場合にはバス、自転車の両方の補助は考えておりません。どちらか一方となります。遠距離通学補助金といたしまして、6キロ以上の自転車で通う生徒に対しては、今、年間4,000円か6,000円の補助金を出しておりますが、その方がまず対象になるということと、あと、加美区の清水から通学している3年生は今年度からバスで通学しております。以前までその運用でさせていただいておりましたが、この4月以降はそのままバスで通学しても構わないということにさせていただき、今年はお1人だけそういう方がいらっしゃると思いますが、その方はバスと自転車の内からバス通学を選択されていたと思います。この場合バスか自転車かのどちらかということになるのです。

委員：つまり、バス通学の生徒さんには学校で行事的なものや部活動の移動で自転車を使用する場合に、自転車への補助とかの配慮はないということですね。その確認をさせていただきました。

教育長：委員さんがおっしゃっているのは、学校行事等ですべての子どもたちに自転車に乗ってきなさいといった場合、バスで普段通ってるかなり遠方の子どもたちにとって、そのときだけ自転車ではかなり遠距離になって大変だということ、その配慮があれば嬉しいなということですか。

委員：そうです。今、二重には補助できないということをお聞かせいただきましたので納得してるのですが、自転車は必要性があって各家庭で購入していたはずなので、なにか配慮があればよいと思うのです。

教育長：6キロ以内の近距離の子は、補助が全くない状況で、自転車を買って通ってきておりますので、補助をしてるのは6キロ以上に該当する遠距離通学者にのみこの補助金の制度がございますので、その考え方だと思っております。

転車を購入している、例えば遠方の清水とか鳥羽とかの子どもたちも、例えばバス停まで、家から少しあるので、購入した自転車で、そのバス停まで行って、そこから乗り換えてくるとか、そういった日常使いをしている子もあるかもしれません。だからそういう形で自転車をを使うというのは中学校の近距離通学者と同じイメージで、その分の補助はしません。ただ、それでは不公平になるのでバスを利用する場合にはバス通学の補助をさせていただきます。部活の関係等があってバスに乗らず電動アシスト自転車で通学する場合、バス通学者は時間に左右されますので、だからそれをできるだけ部活をしている子は自分の帰りたい時間帯に帰りたい。また、部活に合わせてできるだけ時間にとらわれずに行きたいという子は、あえてアシスト自転車を選択する場合もあると思いますので、その場合、そのアシスト自転車に補助をさせていただくということになります。

委員：それは選択ということですか。

教育長：そういうことです。よろしいでしょうか。他の委員さん何かありますか。

委員：今のお話でしたら、自転車の補助とバス通の補助と二つとも補助するということにはなりませんか。

事務局：そういうことではないのです。遠距離通学の方なんですけど、1年生2年生のときにバス通学をされて、3年生になって、電動アシスト自転車で通学しようということで、自転車を例えば3年時用に購入する場合、購入する部分については、電動アシスト自転車が補助の対象になってきますが、早めに買われた場合、1年生の段階で、小学校6年生の時に購入されると申し訳ないのですが、1年生の方はバス・自転車、両方の補助は受けられない。ただ、1年生2年生でバス通学の定期券の交付の補助を受けられた方が、3年生は、自転車でいこうということで、3年生になるときに、アシスト自転車を買われたらそれは対象になります。

教育長：今の場合で言うと、例えば小学校6年生のときに電動アシスト自転車を清水の子が買ったとする。その後、バスに乗らないで、電動アシスト自転車で1年の通学をする場合は、補助の対象に当然なります。で、それをやめて2年生・3年生はもうバス通学に変えますという場合は、バスの補助が出ますが、それは二重になってないと思うんですよ。だからその選択はそれぞれのご家庭に任されているということです。ややこしいですが。

委員：質問ですが、例えばバス通学をされてた子がバスの補助を受けていて、学年

の途中で電動自転車で通学するので電動アシスト自転車の補助を受けました。しかし、体の具合等でまたバス通学に戻すといったことも可能ということですか。そこまでされる方がいらっしゃるかどうかは別として、制度としては、そういう場合にも対応できますということですか。

教育長：二重の補助は駄目だけど単年度に一つの補助を活用するのは可能であるということです。そして、その選択はそれぞれのご家庭に任されていると。そろそろもう議論、協議も十分尽くしていただいたと思います。

事務局：バス通学の定期的補助を受けている子が行事のとき等に自転車でいきますというのは、十分ありうることだと思うんですけど、逆に自転車で普段来ているが、例えばひどい雨の日にバスで行きたいって言ったらそれは定期はないけど、単発の乗車料を払ってもらって通学するのはありえると思います。その場合ご家庭のご事情で、学校の方にそれを知らせてもらえば別に問題ないと思います。柔軟に対応していくこともあるのかなと思いますけど。

委員：「柔軟」という言葉で理解できました。ありがとうございます。

教育長：それでは質疑等も出尽くしたようですので、要綱の制定について、準備を進めさせていただきますがよろしいですか。

委員：はい

教育長集約：続きまして、先ほどから議論にもなっております協議事項（3）多可町立中学校遠距離通学者電動アシスト自転車補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

#### 協議事項

（3）多可町立中学校遠距離通学者電動アシスト自転車補助金交付要綱の制定について

委員：先程に続いて、もう一つの要綱です。対象は、ほぼ一緒なんですね。

事務局：そうです。この補助金交付要綱というのが、もうすでに自転車を購入済みの方を対象としているということで、今年度限りの、既に自転車を買ってる方を対象とした要綱であるということをご理解ください。先に詳しく提案させていただいたのは、来年度以降に自転車を活用される方を対象とし、今年度にも買われる方が対象の要綱がこちらであると。先ほどの説明の通りです。

教育長：合わせてこれも要綱の制定に向けて準備を進めさせていただきますがよろしいですね。

委員：はい。

教育長集約：ありがとうございます。続きまして、(4) 令和4年11月臨時議会に上程する議案についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

### 協議事項

#### (4) 令和4年11月臨時議会に上程する議案について

事務局：失礼いたします。こども未来課です。11月の臨時議会の補正予算に上程させていただき資料をご覧ください。11月2日の臨時議会の前に10月31日、全員協議会がありますが、今世間で言われております物価高騰、光熱費とか食材費等の値上げに対し、保育施設等に、その上昇分若しくは一部を支援することで、継続して安定的なサービスの提供を促すということでございます。

そこで県の支援金の表にあります「県」と書かれているところが県の事業として行われる部分でございます。その「町の取り組み」に書いてありますが、この県の事業の半額を町が随伴し、つまり上乘せして子どもさんとかに払わせていただくところでございます。その横に定員等と書いてありますが、ちびっこランドらくえんさんについては町に出されております。認可定員の範囲で県から示されている部分に単価を掛けた分が、県の金額となります。今回、認可外保育施設も多可町には二ヶ所ございます。のぎく療育園さんで行われております医療センターのぎくさんと、森のようちえん ころねさんということで、チャッタナの森の方でされております。その部分につきましても、所在する市町に支払いして欲しいということになっておりますので、今回、そこに対しても、お支払いをさせていただくということを考えております。全額県の事業につきましても県の補助金以上の分につきましても市町創生臨時特例交付金を充当いたしますので、町からの支出はないということと園に対しても負担がないということでございます。後、県の事業として80施設にお配りをさせていただきますので事務費が5,184万円の事務費として、町の方に入るとということで、ございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員：確認になります。タイトルは「上程する議案」となっていますが、この議案とは補正予算という意味での議案でしょうか。そうするとその補正予算の時の審議の資料としてこの資料が議会の方に提出されるという理解でよろしいわけ

すね。

事務局：この保育施設等への一時支援金というタイトルだけが、財政課の方で検討中  
でございまして、県の事業としてはこの名前になっておりますが、町の議会の方  
に出していただく際には福祉課との関連もございしますので、少し名前が変わ  
るということです。

委員：説明としては、この分の補正予算が組まれて、今後こども未来課の方から支  
出されるという理解でよろしいわけですね。

事務局：はい。

委員：わかりました。

教育長：他にご質疑等ございませんでしょうか。よろしいか。

委員：支出手続きとしての補正予算が組まれるってということで、この11月の臨時  
議会は補正予算の審議としての議案が上程されると理解していいわけですね。

事務局：あとは県の補助金が205万2,000円と4万円プラスして209万2,000円入って  
きます。あとの町の方について財政課の大きな町創生臨時交付金の中での振り  
分けという形になります。

委員：中身そのものは町の施策ですので、タイトルが議案についてという形になっ  
てましたので、補正予算ということで理解します。わかりました。

教育長：今、委員さんからご指摘があったことについては、この資料の作り方の部分  
で少し見にくくなっておりますので、今後見やすい形の資料提示にさせていた  
だきたいと思えます。

事務局：ご意見ありがとうございました。

教育長：そのほかに、特にございませんか。

教育長集約：ないようですので11月臨時議会の補正予算案の提案に向けまして準備  
を進めさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。それでは続  
きまして、日程第5報告事項に入りたいと思えます。まず、各種委員会の報告  
についてですが、委員さんで出席された会議の報告等がございましたら委員さ  
ん順によりしく願います。

## 日程第5 報告事項

### (1) 各種委員会の報告

委員：失礼します。10月18日に多文化共生地域調整議会というものがあつて、外国からこられた方々の、防災支援を整えていかなければいけない時期ではないかなという話を中心に話が進みました。多可町内でも外国から女性が107人、男性が198人と、合計305人の方が働いておられます。国別では、いろいろありますが、ベトナム、フィリピン、中国、韓国、インドネシア、ミャンマー、ブラジル、タイ等の国々から来られているようで、加美区では85人、中区では145人、八千代区では75人と人数のお知らせがありました。ただ言葉、数字、単位とかが向こうの方も、こちらの方も理解できないとかがありますが、普段の生活は、ほとんど会社の中で対応されているので、地域住民が地震があつたらここへ逃げるとか、大雨が降つたらこうするということなどはなかなか言いにくいですが、いざというとき生活してる中では、会社の方で面倒見るのはなかなかできませんので、やっぱり地域で見ようという話になりましたが、非常に話が難しく、まず普段のコミュニケーションから、進めたらどうかという話も含めて会議が進みました。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして何かご質問等ございますか。ございませんか。その他の委員さん方で何らかの委員会に出られたとかございますか。ありませんか。それでは各種委員会の報告を終了いたします。

教育長集約：続きまして報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課から報告をよろしくお願いします。

### (2) 教育委員会事務局の報告

#### 【教育総務課】

##### ①多可町立統合中学校開校準備委員会の開催について

事務局：失礼いたします。あわせて8点についてご報告をさせていただきます。9月22日に開催されました定例教育委員会におきまして、第2次多可町学校規模適正化基本計画の方をご承認いただきました。その後、9月27日議会に報告させていただきます。先ほど教育長から報告がありましたように、第1回の開校準備委員会を10月5日に開催をさせていただきました。第2回の開校準備委員会につきましては、11月30日水曜日、午後7時半からベルディーホールの会議室にて開催いたします。2回目の会議からは、広く公開で実施させていただきます。教育委員の皆様方には、この開校準備委員会の開催状況につきまして、詳しくご報告をさせていただきます。開校準備委員会の資料及び議

事録をつけさせていただいております。1回目の会議は儀式的な内容となっておりますので、報告については、教育長の報告の通りとなっております。

次に第2回総務部会について報告いたします。今週火曜日、10月25日に開催いたしました。総務部会では現在制服について議論中でありまして、そもそも制服は必要なのかというところも、総務部会の中でかなり議論がされております。そのため、11月から、小学校は1年生から6年生までの保護者、中学校は1年生から3年生まで、そしてその保護者の方にアンケート調査を実施をさせていただくということで準備を進めております。そのアンケートの中には、制服は必要なく私服がよいという回答もできるようにしております。あわせて学校の教職員の方々にもアンケートをとりまして、すべてのデータが整い次第、第3回目の総務部会を11月21日、月曜日に開催します。

次に第2回通学部会を11月17日、木曜日に開催の予定としております。議題としましては、新設する統合中学校につきまして、自転車で通学する範囲であったり、その通学路について、具体的に協議を始める形になっております。

#### ②令和4年度、新任教育委員研修会

事務局：11月18日 金曜日に開催されます。委員さんにご出席をいただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ③令和4年度の近畿市町村教育委員会研修会

事務局：こちらは11月1日に、オンライン開催となります。多可町役場特別会議室で12時45分にお集まりいただき、研修を受講していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ④令和4年度の播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会の合同研修会

事務局：本件の研修会の日程が決まっております。11月30日、水曜日開催で、場所は稲美町役場となっております。午後の開催となりますが、詳しい時間は、次回の教育委員会でご案内をさせていただきます。当日は多可町役場にお集まりいただきまして、一緒に乗り合わせて現地に向かわせていただきたいと思っております。

#### ⑤多可町図書館事業について

事務局：多可町図書館の11月と12月の行事予定を掲載させていただいており、11月は、12日と26日のおはなし会、そして12月には、雑誌の付録抽選会であったり、講演会「学びの力」とウォールドルフ人形づくり、また「親子で楽しむ手遊び・触れ合い遊び」等を計画をしております。

また、10月25日、火曜日午後に多可町図書館視察研修を行っており、神戸市立三宮図書館・こども本の森神戸に視察に行っております。

⑥那珂ふれあい館の事業について

事務局：那珂ふれあい館では、第2回多可町文化財保存活用地域計画協議会を今週土曜日、10月29日、土曜日午前10時より開催する予定としております。

⑦学校給食センター事業について

事務局：少し先ですが、11月30日、水曜日に今年度2回目の多可町っ子いきいき献立を計画しております。今回は、毎年11月1日、多可町誕生の日として実施しております、「ふるさと給食」と「多可町っ子いきいき献立」を合体させたスペシャルな献立となっております。デザートには、戎屋さんにお世話になり山田錦を使った酒饅頭を提供させていただく予定です。これも初めての取り組みとなっております。当日のメニューですが、播州地鶏の卵とじと、百日鶏のチキンカツでカツ丼、多可町産の小松菜を使ったごま和え、山田錦の酒まんじゅう、牛乳、白ご飯となっております。すべて町費で提供させていただきます。

⑧9月の定例教育委員会の要旨録について

事務局：9月の定例教育委員会の要旨録を添付しております。訂正等ございましたら、ご確認いただきたいと思います。

以上教育総務課の報告です。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、質疑等がございますか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見をお願いいたします。何かありませんか。

教育長集約：それでは特にないようですのでこれで教育総務課からの報告を終了し、次に、学校教育課の報告に移りたいと思います。それでは、学校教育課報告をよろしく申し上げます。

**【学校教育課】**

事務局：失礼いたします。今始まっておりますが、秋期学校訪問ということで、委員の皆様には大変お世話になっております。今日までのところで8校分の内3校が終わっている状況になります。11月に残り5校が予定されておりますので、またお世話になりたいと思います。授業参観をして、そのあと進捗状況の報告を受けた後、まとめの会で、委員の皆様からも一言ずつ、アドバイスをいただく時間があればありがたいと思っておりますので、その際にはまたよろしくお願ひしたいと思います。日程については資料の通りになります。

11月の行事予定でございます。秋の学校訪問につきましては、先ほどの表

の通りです。11月7日に多可町いじめ防止対策検証委員会を開催します。これは年度に2回開催の検証委員会の今年度1回目の検証委員会になります。これを八千代コミュニティプラザで、7日、月曜日18時から報道陣等に公開して、実施する形をとっております。11月1日の多可広報にも、この記事が載ると思いますので、よろしければ委員の皆様方にもご参加いただけるとありがたいと思います。それから、秋の行事ということで中学校の文化祭については、11月5日に加美中学校、12日に中町中学校それぞれ予定をされております。

また小学校の修学旅行、これは今年度最後の修学旅行になりますが、中町北小学校が11月4日の金曜日、5日の土曜日の2日間にかけて、奈良・京都方面に出発することになっております。

次に、来年小学校に入学する子どもたちの就学時健康診断が、各小学校5校にて、それぞれ日程で予定されております。学校教育課からは以上でございます。

教育長：それではこれで、ただいまの学校教育課の報告につきまして何かご意見ご質疑等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、ご遠慮なくご意見を願います。ごさいませんか。

教育長集約：それではこれで学校教育課からの報告を終了し、次にこども未来課の報告に移りたいと思います。それではこども未来課、報告をよろしく願います。

### 【こども未来課】

事務局：失礼をいたします。こども未来課です。初めに、秋の園訪問でございます。10月25日、火曜日に木俣委員さんにお世話なりましてちびっこランドらくえんさんに園訪問させていただきました。後は11月1日から12月1日まで各委員さんにお世話になりますがよろしく願います。

今回11月15日、火曜日の昼からなんですが、森のようちえんさんで見学と園訪問をさせていただきたいということで、連絡をとらせていただき承諾していただけたと聞いております。委員さんの方にはチャッタナの森の方にあるのですが、この辺については、またちょっと場所が未定ということで聞いております。後程ご出席いただける委員さんがございましたら、調整させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして11月29日、火曜日の15時から17時までということで第28回子ども・子育て会議を特別会議室で開催いたします。

また、11月17日、木曜日は、17時30分から第2回児童館・子育てふれあいセンター運営委員会で、またお世話になります。中児童館で開催予定です。続きまして11月12日、土曜日9時30分から、「多可の森に木を植え

よう」で松井小学校の5年生、親子触れ合い学級の方々と開催する予定です。二宮神社の周辺で、担当が計画しております。

また、11月19日、土曜日13時30分からPTCA活動支援事業多可町研究大会ということでPTCAフォーラムが中プラ大会議室で開催をされます。アトラクションは「あまのじゃく「め組」「は組」ということです。PTCA実践発表については中町北小学校のPTAが今年の順番ということでお世話になる予定です。あと講演会につきまして食育学ということでPTAの委員さんの方からご要望がありましたので、大塚製薬株式会社ニュートラシューティカルズ事業部の方から来ていただくことを計画しております。これも時間があればご覧いただければと思っております。続きまして11月24日、木曜日19時から、第2回社会教育委員会を大会議室で開催をする予定です。11月20日、日曜日、時間未定、場所未定とありますが、かえで学級学習発表会を予定しております。そろそろ、場所・時間が決まったかなと思っております。

続いて多可町播州歌舞伎クラブの公演が、11月13日、11月23日に出張で行われます。一つは「民俗芸能祭 in ひょうご」ということで丹波市春日町黒井の春日文化ホールで開催ということです。もう一つが、11月23日開催の「伝統文化の夢舞台」にカブキッズたかが、京都府相良郡精華町というところのけいはんなプラザに行かれるようですがこの精華町を調べますと、京都府で一番大きな町ということで人口3万8,000人ぐらいおられ、ほぼ奈良県に近いようなところと聞いております。そこで子どもたちが「寿式三番叟」を公演するというということです。以上でございます。

教育長：こども未来課の報告ですが、何かご質問等ございませんでしょうか。自由討議で結構ですので、もしありましたらお願いします。ございませんか。

教育長集約：それではないようですのでこれでこども未来課からの報告を終了いたします。次に報告事項（3）、次回、教育委員会の開催日について調整をお願いいたします。

### （3）次回教育委員会について

と き：令和4年11月24日（木） 午後1時00分～

ところ：子育てふれあいセンター なかよしひろば

教育長：次に報告事項、（4）その他に入ります。事務局を含めて何かその他の案件ありますでしょうか。

事務局：失礼いたします。少し先になりますが12月の定例教育委員会の後に町長との懇談の場、総合教育会議を計画したいと思っております。

12月に毎年度開催させていただいております。教育委員会として、教育関係の予算要望をしていく、そういった場になればということで、12月に計画をさせていただいております。もしこの場で、こういったことについて、次回の総合教育会議で議論したいというような、教育委員さんの方からご希望等ありましたら聞かせていただきたいと思っております。

教育長：12月の総合教育会議を定例教育委員会の後に行いたいというご提案がありました。そこで予算に、教育関係の予算に関係することで話し合いたいという要望が、特に今ありましたら聞かせていただき準備をして参りたいと思っております。何かございますか。

委員：ありません。

教育長：多可町では「子育てするならダントツ多可町」ということで、教育政策も含めて、力を入れてやっていこうと今進めておりますが、この部分でもう少し力を入れていただきたい、お金を入れていただけたらありがたいということがあり、そういうことについて意見がありましたら、教育総務課の方で随時受け付けておりますので、教育委員さんから言っていただけましたら検討して参りますのでよろしくお願ひします。続いて、12月の総合教育会議についてよろしくお願ひします。

特にないようですので今の提案については以上ということにさせていただきます。それ以外に何かございますか。

委員：総合会議とは別件ですが、先ほどの電動アシスト自転車の補助金の話が大幅に進んでおりました。そのことは別件なのですが、自転車に関連してバッテリー付きの自転車等を使用する場合、どうしても盗難が懸念されますので、きちんと自己で管理ができるような形をとることと、新校舎を建設する計画をされていると思いますが、私は自転車置き場というのは、非常に子どもたちのストレスな思いを吐露しやすい場所と思っております。そこで自分の思いをぶつけたり、物がなくなったりといったことが非常に多い場所なのですが、自転車置き場はどここの学校でも人目につきにくい場所に設置されていることが多いのです。加美区にしても以前は給食室の横の山側のところに作っていましたね。それから八千代区にしても職員室から一番見にくい校舎裏の一番裏にあるんですね。中区も元はプールがあったところの跡地で、以前は校舎の横とかの人目につきにくい場所だったのですが、自転車置き場はできたら人目につくような場所に設置した方が、子どもたちも人の目を意識するでしょうし、そのところを上手にできないかということと、それから、別に見える形でも、見えない形でもいいんですけども、自転車置き場に大人がちょっと居たり、行ったりすることで、

子どもの様子を見るとか、子どもから話を聞ける場所が自転車置き場だと思うので、その場所も考慮して欲しい。道路際であるとか人目につきやすい場所に設置されたらどうかと思います。

また、全くの別件ですけども、先日の新聞で各都道府県で中学校3年生と小学校6年生の学力テストがあったことが載っておりましたが、その際、点数をとるためだけの授業や点をとる方法だけを教えるといった、とんでもないことをされているところがあったことが報じられておりました。それを読んで唖然としました。多可町ではそんなことはないと思いますが、子どもたちを支えるということはどういうことなのかと思います。確かに世の中は変わってきており、スマホで「いいね」を出したり等、自分が発信したことが、どのような方向に伝わっていくのか見えにくい状態になっておりますので、そのところも含め、多可町の子どもたちにしっかり目線を据えて支援・指導をしていただきたい。そして私自身も少しでも力になりたいという気持ちでおります。生意気なことを言ってしまったのかもしれませんが率直な感想です。以上です。

教育長：ありがとうございます。今の説明の、二つ目に言われた統合中学校の建設にかかるご意見等を承ったのですが、基本計画を定めておまして、この後に基本設計とかに移っていく予定になっておりますが、今、委員さんがおっしゃったように、建設のことにに関して、施設関係でこうした方が望ましいのではというご意見がありましたら、どしどしお寄せいただきたいというふうに思っております。それ以外に校舎の建設に関わる何か質問したいことはありますか。

委員：もう既に出ているのかもしれませんが、お話しさせていただきます。総務部会の第2回目が11月21日に開催予定であると、今お聞きしましたが、その中で制服について、私服がいいか制服がいいかというアンケートをとるということを知っております。その際に女生徒に対してズボンをはかせるかというのがあったと伺いました。制服がなくなるのであればそれもよいと思うのですが、制服が続行となるなら、女の子はズボンかスカートかを選べるという選択肢も必要ではないかと、このご時世ですから思ったのですが、その辺はもうお考えであるかと思うんですが少しお話しておきたいと思いました。

教育長：事務局からその件についてございますか。

事務局：はい。委員さんにご意見をいただいた通り、LGBTQに対応した制服ということで議論をしており、性別問わず、ズボンでもスカートでも選択できるような形でアンケートの方にも表記しております。

教育長：ありがとうございます。他に何かありますか。特にございませんか。委員

さんは特にはないようですので、事務局お願いします。

事務局：先ほど委員さんの方から学校の施設の配置についてアドバイス等いただきましたが、先の教育長のお話にも出て来たとおり、現在業者の方にお世話になりまして、建設計画を策定中です。この11月末ぐらいに、必要な部屋や面積と簡単なレイアウトができてくる予定で、具体的に何をどこに配置するかということは、来年度に検討を行い決めていくこととなります。また、11月末ぐらいにできましたものを、委員さんの方にも見ていただき、ご意見をいただけたらと思っております。

教育長：また統合中学校建設に関して、ご意見を頂戴する機会を設けたいと思いますのでよろしく願いいたします。また違った展開になると思いますが、色々な方法があると思いますので、またご提案いただき考えていきたいと思っております。何か他にありませんか。

教育長集約：それでは特にはないようですので、これで本日予定しておりました、定例教育委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで委員会を閉じたいと思います。皆さんご協議ありがとうございました。

## 【閉 会】

教育長 午後3時07分 閉会宣言

令和4年10月27日

-----  
④

-----  
④